日本技術士会水産部会・７月定例会講演会報告

我が国の漁業・漁村をめぐる状況について
～平成 27 年度水産白書より～

水産庁漁政部企画課
課長補佐　竹田紗也子

１．水産白書とは

去る５月 17 日、「平成 27 年度水産白書」が閣議決定され、国会に提出された。水産白書は、水産基本法が政府に対し、水産の動向及び水産に関して講じた施策に関する報告と、講じようとする施策を明らかにした文書を国会に提出することを求めていることに応じ、毎年の国会に提出されている文書である。水産白書は「水産の動向」「講じた施策」「講じようとする施策」の３つのパートで構成されているが、このうち「水産の動向」は、近年の我が国の水産に関する様々な動向について、図表や事例を交えて作成しているものである。

２．特集について

近年の白書ではその第Ⅰ章を特集章とし、25 年度は養殖、26 年度は資源管理といったように、一つのテーマについて掘り下げた記述を行っている。今年の白書では漁村に着目し、「活力ある漁村の創造と漁業経営」を特集テーマとした。この特集では、現在の漁村が置かれた状況や漁村・漁業をめぐる状況がどのように変化してきているかを中長期的な視点を含めて振り返った上で、漁業振興とそれを通じた漁村の活性化に向けた取組について、各地の事例を紹介しつつその課題や方向性を考察した。

全国津々浦々の漁村では高齢化が進行しており、また、漁業を取り巻く状況が中長期的に変化する中で、基幹産業である漁業の経営状況は一般に厳しいものとなっている。経営基盤が脆弱な沿岸漁業を中心として自律的な経営力の強化が重要となっており、「浜の活力再生プラン」、地域資源を用いた６次産業化、輸出拡大等の取組が各地で進められている。また、漁村への他地域からの人の受入れ、女性の地位向上と活躍等の「人」に関する地域活性化の取組も重要な課題である。

３．我が国水産に関する一般動向について

第Ⅱ章では、「平成 26 年度以降の水産の動向」として、資源管理、生産、需給、国際情勢、東日本大震災からの復興といった我が国の水産業をめぐる状況全般について最新のデータを示している。

平成 26 年の我が国の漁業・養殖業の国内生産は 477 万トン（前年同）、生産額は約１兆５千万円（前年比５％増）となった。また、漁業就業者数は平成 27 年で約 16 万７千人と前年から４％減少したが、15～24 歳の若齢層が２年連続で６％増加しており、これは明るいニュースであろう。一方、消費の側面では、我が国の食用魚介類の１人当たり消費量は平成 13 年をピークに減少を続けている。ただし、生鮮魚介類に対する１世帯当たりの年間支出額は近年横這い～漸増傾向にあり、購買意欲自体が低下しているわけではないとも考えられる。国内消費が伸び悩む中で、海外の成長市場への輸出が伸びており、平成 27 年には量・額とも前年から 18％の大幅増となった。

国際情勢の関係では、北太平洋漁業委員会（NPFC）におけるサンマ資源の管理、中西部太平洋ま

ぐろ類委員会（WCPFC）における太平洋クロマグロの資源管理など、我が国周辺にも分布する資源についての管理が国際的に議論されている。また、捕鯨をめぐっては、平成 27 年 12 月～28 年３月、国際司法裁判所（ICJ）判決を踏まえた新たな南極海鯨類科学調査計画（NEWREP-A）の初年度の調査が実施されたところである。

東日本大震災からの復興は、各分野で進んできてはいるものの、水産加工業における販路の回復・創出が課題となっている。また、東電福島第一原発事故の影響を受けた福島県では、将来の本格的な漁業再開に向けて慎重な取組が続けられているが、風評被害が引き続き課題となっている。

今回紹介しきれない事例や図表も含め、「平成 27 年度水産白書」全文は下記の水産庁ホームページに掲載されているので、ぜひご覧頂きたい。

http://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/index.html